



## 令和8年度 多摩川河川敷の社会実験「カワノバ」の 運営事業者が決定し、事業を開始します！



川崎市では、多摩川河川敷(登戸地区)において、バーベキュー利用者によるごみの不法投棄や騒音などの課題解決や、多様なニーズに対応した水辺のにぎわい創出に向け、令和3年度より利活用社会実験「登戸・多摩川 カワノバ」を実施してきました。

本エリアでは、イベント利用や各種アクティビティなど、多摩川の水辺空間を活かした多様な利活用が行われており、イベントと連携した清掃活動など、地域と連携した取組も広がってきています。

このたび、公募により令和8年度の運営事業者が決定し、4月28日(火)から利用申込を開始しますのでお知らせします。これまでの取組をさらに発展させ、民間事業者のノウハウを活かした新たなプログラムの充実を図りながら、市民サービスの向上や効率的・効果的な管理運営等の検証を行います。

### 1 事業名称


多摩川河川敷(登戸地区)におけるにぎわい創出等の新たな利活用に向けた社会実験

### 2 事業期間

令和8年4月28日(火)から最長令和10年3月頃まで(河川法に基づく許可)

※単年ごとに事業協定を締結し、更新予定

### 3 運営事業者

株式会社 BEACH TOWN(東京都墨田区両国 2-10-14 両国シティコア) 

#### <会社概要>

「美しい自然の中で健康になる」をコンセプトに、和泉多摩川駅からすぐの小田急線高架下に構えるアウトドアフィットネスクラブ「BLUE 多摩川」をはじめとする日本全国の海・山・川などの自然環境を活かしたアウトドアフィットネスクラブの企画・運営を行う。Park-PFI 事業等の官民連携事業の運営にも参画している。

(会社 HP) <https://beachtown.co.jp/>

### 4 事業エリア

川崎市多摩区登戸3653周辺の河川敷(右図 A~E)

#### 【要求水準】

カワノバエリア(右図 A~E)	カワノバ周辺エリア
<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベント利用等の募集及び調整</li> <li>・事業者提案によるにぎわい創出に向けた事業</li> <li>・区域の日常清掃及び除草</li> <li>・火気使用ルール等の注意啓発</li> <li>・出水時の工作物の撤去等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区域の日常清掃</li> <li>・火気使用ルール等の注意啓発</li> </ul>



(上図)出典:国土地理院ウェブサイト

## 5 主な事業内容

カワノバでこんなことができるようになります！

内容	エリア	実施日
① デイキャンプ 都心からのアクセス抜群！開放的な河川敷で焚き火を囲んでリラックスできます。	Eエリア	土日祝
② バーベキュー 小田急線の高架下で、天候を気にせず、屋外でバーベキューを楽しめます！	B エリア	土日祝
③ 自主企画イベント 多摩川での SUP※体験をはじめ、防災・サバイバルをテーマとしたアウトドア体験イベントを開催！	A～E エリア	不定期
④ レンタルスペース 河川敷でイベントの開催や撮影を行うことも可能です。	A～E エリア	随時

※SUP(サップ):スタンドアップパドルボードの略。ボードの上に立ちパドルで漕いで水面を進むアクティビティ。

- ・事業の状況に応じて、内容が変更となる場合があります。
- ・①～④の利用には事前申込みが必要となります。利用条件や利用料金等の詳細については、「6 申込方法等」のホームページから御確認ください。
- ・その他、積極的な地域団体等との連携やリパークリーン活動の推進を行い、河川敷のにぎわい創出等に寄与します。



焚火



SUP 体験



ヨガ

## 6 申込方法等

【デイキャンプ、バーベキュー、レンタルスペース利用等について】

BLUE 多摩川 WEB サイト内、カワノバ予約ページよりお申し込みください。

URL:<https://www.blue-tamagawa.jp/post/kawanoba>

(申込開始日:4月28日(火))

【イベント等の最新情報について】

最新情報は、カワノバ公式 Instagram で随時発信しています。

ぜひフォローしてご覧ください。

URL:[https://www.instagram.com/info\\_kawanoba/](https://www.instagram.com/info_kawanoba/)



カワノバ予約ページ



カワノバ公式  
Instagram

(参考)これまでの経緯

R3 社会実験開始(多摩川利活用イベント等実施)

R4 コンクリート広場の整備

R5 通年の利用受付開始

R7 運営事業者の公募

R8 運営事業者の公募

(事業期間延長、公募条件に地域連携の条件付与)

これ以外に R3～カワノバを語る場(意見交換会)実施

【問合せ先】

川崎市建設緑政局緑政部

みどり・多摩川事業推進課 坂

電話:044-200-0510(内線:39901)